

官民連携データプラットフォーム コア事業実証プロジェクト
募集要項

1 本事業の目的

都では、今年2月策定の「スマート東京実施戦略」の下で、社会的な課題の解決や都民の生活の質（QoL）の向上に寄与するサービスが、テクノロジーの力で次々と生み出されるよう、今年度内に、行政や民間などの様々なデータを有効に活用できるデータ連携基盤として、「官民連携データプラットフォーム」を整備する予定である。

このため、その整備に先立ち、本事業では、都市をより良くするテクノロジーで、「新しい日常」への対応などの新型コロナウイルス感染症防止対策をはじめ、社会的な課題の解決等に貢献するサービスを、実際にデータを活用して提供する、実証プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を実施する。そしてプロジェクトを通じて、「官民連携データプラットフォーム」において、中核（コア）事業として、様々なデータが集まり、新たなサービスの開発・展開が促進される仕組みを構築する。

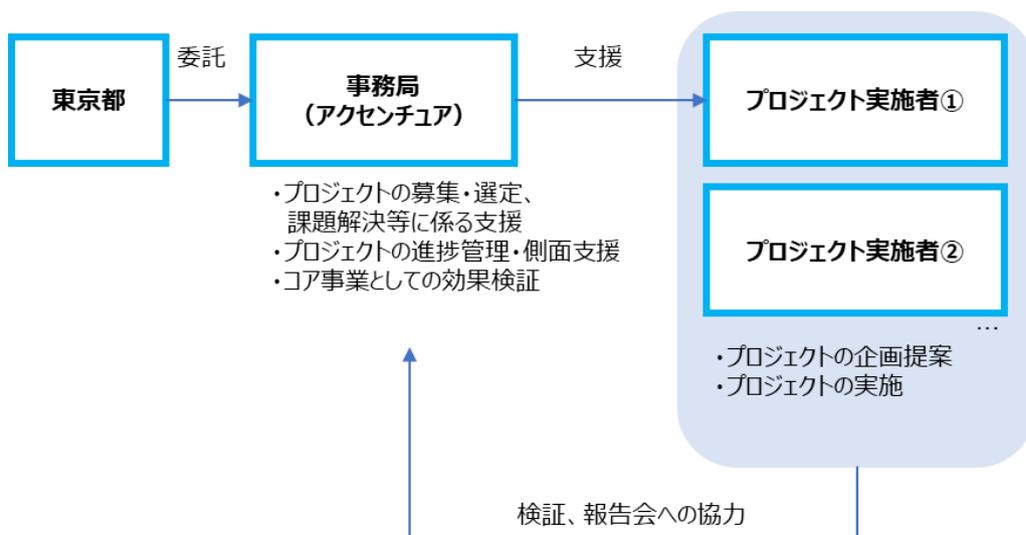
本募集要項は、プロジェクトを実施する事業者の募集に係るものである。

2 実施スキーム

本事業では、「5G活用を視野に入れた官民連携データプラットフォーム組織のコア事業検討業務委託」を都から受託したアクセントゥア株式会社が、プロジェクトについて、公募・選定・支援・効果検証を行うこととしており、本事業の事務局を務める。

事業者は、事務局の支援の下で、プロジェクトを実施する。プロジェクトの実施スキームは、下図のとおりである。

図1 プロジェクトの実施スキーム



3 募集対象のプロジェクト

行政や民間などのデータをかけあわせて活用して、新型コロナウイルス感染症防止対策をはじめ、社会的課題の解決や都民の生活の質の向上に寄与する新たなサービスを生み出すものとして、以下の5つのテーマの下で行われるプロジェクトに関する提案を募集する。

なお、表1に記載のとおり、それぞれのテーマについて狙いや求める要素を満たすプロジェクトであれば、表2に記載のプロジェクト例以外の内容の提案でも差し支えない。

また、選定するプロジェクトは全体で5つ程度を予定しているが、5つのテーマそれぞれについて1つずつのプロジェクトを選定するものでは必ずしもなく、事業者からの提案状況に応じて、テーマ毎に選定するプロジェクトの数は増減するものとする。

なお、プロジェクトの内容には、サービスの利用者にとってのUI¹ 向上のため、利用者のニーズを把握・反映する手順を含むことを求める。

表1 募集対象テーマと狙い・求める要素

テーマ	狙い	求める要素
①3密回避・混雑回避	<ul style="list-style-type: none"> 3密回避又は混雑回避に資する実証実験を行う 屋内外の疎密状況の可視化 現行で様々なサービスを活用して可視化されている各施設の疎密状況について、今後、官民連携データプラットフォームに集め、状況確認を一元的に行う仕組みの構築や、混雑表示基準の標準化などを行うことを想定 面的な把握を行えるものを想定 	<p><必須要素></p> <ul style="list-style-type: none"> 都に帰属することが可能なデータの全部又は一部について、「東京都オープンデータカタログサイト」等での公開を前提とすること アウトプットは、地図データを用いて表現・提示すること <p><任意要素></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施エリアに西新宿も含めること 加えて、なるべくリアルタイムでのデータ取得・可視化を行うことが望ましい
②交通上の混雑	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関のオープンデータ等と人流データ等のかけ合わせによる分析を行い、特定エリアでの混雑度を一元的に可視化 将来における交通機関の混雑状況可視化のあり方に資する検討材料を提供 	<p><必須要素></p> <ul style="list-style-type: none"> 都に帰属することが可能なデータの全部又は一部について、「東京都オープンデータカタログサイト」等での公開を前提とすること アウトプットは、地図データを用いて表現・提示すること

¹ UIとは、「User Interface（ユーザーの目に触れる部分・使用する部分）」の略称

		<p><任意要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新宿を起点・終着点・経由地点とする移動圏のエリアを対象とすること ・ 加えて、なるべく新宿以外も含む一定の広域エリアについて対応できることが望ましい
③バリアフリー移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動弱者向けの目的地までの最適ルートの可視化 ・ 「だれでも東京」「歩行空間ネットワーク」など既存のオープンデータに加え、UGC²情報や独自に取得したデータを活用したルート検索の提供 ・ 車いす、ベビーカー向けのサービスを想定 	<p><必須要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都に帰属することが可能なデータの全部又は一部について、「東京都オープンデータカタログサイト」等での公開を前提とすること ・ 移動弱者向けのナビゲーションに必要なデータセットを明確にすること ・ アウトプットは、地図データを用いて表現・提示すること <p><任意要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施エリアに西新宿も含めること ・ 加えて、地下街・地下通路や屋内も含むバリアフリールート検索ができることが望ましい
④防災情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT を活用した防災情報の提供のあり方についての実証実験を行う（水害発生時の影響シミュレーションなど） 	<p><必須要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都に帰属することが可能なデータの全部又は一部について、「東京都オープンデータカタログサイト」等での公開を前提とすること ・ 都や区市町村が提供しているデータを活用すること ・ アウトプットは、地図データを用いて表現・提示すること <p><任意要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施エリアに西新宿も含めること
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT を活用した防災情報の提供のあり方についての実証実験を行う（地震発生時の影響シミュレーションなど） 	<p><必須要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都に帰属することが可能なデータの全部又は一部について、「東京都オープンデータカタログサイト」等での

² UGC とは、「User Generated Contents（ユーザー生成コンテンツ）」の略称

		<p>公開を前提とすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都や区市町村が提供しているデータを活用すること ・ アウトプットは、地図データを用いて表現・提示すること <p><任意要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施エリアに西新宿も含めること
⑤西新宿での新サービス創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西新宿エリアの活性化のため、新たなサービスの創出・展開を図る 	<p><必須要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西新宿エリアで実施するものであること ・ 都に帰属することが可能なデータの全部又は一部について、「東京都オープンデータカタログサイト」等での公開を前提とすること ・ ①～④のテーマ以外にも、社会的課題の解決や都民の生活の質の向上に寄与する新たなサービスの創出・展開をデータの活用により図るものであること

表2 プロジェクト例

テーマ	プロジェクト例
① 3密回避・混雑回避	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集客施設やオフィスでの疎密状況と人の流れの可視化 ・ 集客施設の疎密状況と決済情報の可視化 ・ 都立施設の混雑状況の可視化 ・ Bluetoothを利用したオフィス内での人との接触履歴測定 ・ その他、上記を組み合わせた取組や表1に掲げた狙い・求める要素を満たすプロジェクト

テーマ	プロジェクト例
②交通上の混雑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅構内や駅周辺の疎密状況と人の流れの可視化 ・ 車両混雑度の可視化 ・ イベント情報や道路工事情報、あるいは関連ワードの検索数から事前に交通機関の混雑度を予測 ・ 道路・路線混雑時に、乗車率や迂回情報から現在及び未来の混雑度を予測 ・ その他、上記を組み合わせた取組や表1に掲げた狙い・求める要素を満たすプロジェクト
③バリアフリー移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の視点に立った最適なバリアフリーマップの提示に加え、利用者からのコメントや検索後の利用実績等を踏まえたデータセットやアルゴリズムの高度化、バリアフリー施設の空き情報の付与 ・ 実際に多く利用されている経路情報を収集し、利用頻度の低いルートとの差異等を分析 ・ 3Dでのバリアフリールートの表示 ・ その他、上記を組み合わせた取組や表1に掲げた狙い・求める要素を満たすプロジェクト
④防災情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 降雨量等から予測される浸水範囲のシミュレーション、ハザードマップや避難ルート、避難所等の分析 ・ 震度から想定される被害のシミュレーション、ハザードマップや避難ルート、避難所等の分析 ・ 3Dでの避難ルートの提示 ・ その他、上記を組み合わせた取組や表1に掲げた狙い・求める要素を満たすプロジェクト
⑤西新宿での新サービス創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな決済手段サービス ・ 新たなシェアリングサービス ・ 新たなモビリティサービス ・ その他、上記を組み合わせた取組や表1に掲げた狙い・求める要素を満たすプロジェクト

4 スケジュール

以下の日程は予定である。

- (1) 応募受付（令和2年6月23日～7月10日）
- (2) プロジェクト実施事業者の審査・選定（令和2年7月13日～7月31日）
- (3) プロジェクト実施（令和2年8月上旬～11月）
- (4) プロジェクト中間報告（令和2年9月下旬）
- (5) プロジェクト最終報告（令和2年11月下旬）

※ 予告なく変更する場合がある。

5 プロジェクト実施者の役割

プロジェクトの各段階における、プロジェクト実施者に求められる主な役割は以下のとおりである。

表3 プロジェクト実施者の主な役割

段階	主な役割
全般	<ul style="list-style-type: none"> 代表となる実施者は、本プロジェクトの実施者間、事務局、都との間の総合調整を担う
プロジェクト企画	<ul style="list-style-type: none"> 応募するテーマの狙い・求める要素を踏まえたプロジェクトの実施内容を企画する プロジェクトに使用するデータを特定、詳細化する データ取得方法を検討する体制図を詳細化する
データ収集	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの実施に必要となる以下をはじめとしたデータを取得する<例> <ul style="list-style-type: none"> 本事業採択後、新規に取得 本事業採択後、第三者より購入・取得 本事業採択以前にプロジェクト実施者が取得しているデータからの抽出 (想定データが取得できなかった場合) 制約条件を踏まえて代替案を検討する 収集したデータのうち、都などに二次利用を認めるデータについては、必要な手続きを行う
データ加工	<ul style="list-style-type: none"> データセットの中から必要項目を抽出する 紙、PDF保有データをデジタル化する データを匿名加工する
データ分析	<ul style="list-style-type: none"> テーマに応じた分析（集計、シミュレーション等）を実施する 整備したデータを地図上で可視化する
サービス設計・開発	<ul style="list-style-type: none"> アプリケーションを設計・開発する インターフェース（UI/UX³）を設計・開発する データの初期移行を行う
利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 本事業のWebサイトでの発信内容を検討、作成する その他自社メディアを利用した情報発信（SNS、メルマガ等）を行う

³ UXとは、「User Experience（ユーザーがサービス等を通じて得られる体験）」の略称

段階	主な役割
効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの内容に応じて効果検証に資する、KPIと測定方法を設定し、具体化することが望ましい。 例えば、サービスの利用者数、利用件数、利用者のコメント等の取得、サービスの利用者による行動等の変化を捉えるユーザーテスト等を想定している。なお、ユーザーテストについては、必ずしもサービスを公開して一般ユーザーの利用状況や評価を取得することを前提とはせず、限定選定したモニターからの評価等を含む ・ プロジェクト期間やその前後において、予め定めたKPIを測定する ・ プロジェクト実施内容を踏まえて、都及び関係機関等が活用するための施策等の提案を行う ・ 報告書を作成する
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的開催予定の進捗報告会議、また必要に応じて開催する臨時会議等へ参加し、討議を行う。なお、進捗報告会議は週次程度の開催を想定している ・ 会議での報告の他、事務局から要請があった場合に、適宜の状況報告を行う ・ 他のプロジェクト実施者との連携を行う

6 事務局からの支援内容

事務局からはプロジェクト実施段階に応じ、下記のような支援を想定している。但し、下記は例示とし、具体的な支援内容についてはプロジェクト実施者の採択決定後に、個別の実施内容に応じて決定することとする。

<支援例>

- ・ 本プロジェクトのプロジェクト実施者間、都、必要に応じて第三者との間の総合調整を行う
- ・ 提案された課題や企画内容に対しての助言、必要に応じて実務支援を提供する
- ・ 使用予定データについて目的・趣旨と合致しているかの確認を行う
- ・ データの取得にあたり、データ・ツールの提供者の抽出、選定などに対する助言、必要に応じて実務支援を提供する
- ・ データ加工・分析、サービス設計・開発、利活用促進へ助言、必要に応じて実務支援を提供する
- ・ 各開発工程における成果物を確認、都及び事務局からの修正要望の取りまとめを行う

- ・ 効果検証にあたって、KPIの設定、測定方法についての助言、必要に応じて実務支援を提供する
- ・ KPIのうち、特に未達成箇所について助言、必要に応じて実務支援を提供する
- ・ 都により指定された各種会議における進行を行う

7 募集対象事業者の条件

以下の要件をすべて満たす国内法人とする。

- (1) 法令等に違反して刑罰、許認可等取消し、金銭の納付等の処分を受けたことがなく、現時点においてそれらの処分を受けるおそれのある事実がないこと。
- (2) 法人に課される税及び法人が支払うべき社会保険料等の滞納がないこと。
- (3) 都からの指名停止措置が講じられていないこと。また、公的機関（政府及び地方公共団体並びにそれらの関係機関）との契約における違反がないこと。
- (4) 公共の安全及び秩序を脅かすおそれのある行為を行っておらず、または将来においても行わないこと。
- (5) 政治活動、選挙運動、または、宗教活動を目的とする法人でないこと。
- (6) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、かつ、法人の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと。（契約締結後、別紙誓約書を提出すること）
- (7) 本プロジェクトと同期間に、同一の内容で国や他自治体からの委託や助成等を受けていないこと。
- (8) アライアンス及び再委託等、複数者での応募は認める。但し、代表となるプロジェクト実施者以外の参加者についても、代表者と同様に、本「募集要項」及び「参加規約」で定める内容を遵守すること。また、提案において役割分担を明示すること。
- (9) プロジェクトの実施は、プロジェクト実施者の責任で行うものとする。なお、プロジェクト実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）等については、事務局は一切責任を負わないことを了承すること。
- (10) プロジェクトの実施内容、プロジェクト支援費、事務局から提供する支援内容、データの権利帰属等の諸条件について、事務局との協議に応じること。

8 審査

(1) 審査方法

審査委員会を設置し、プロジェクト実施者を審査の上、選定する。審査は下記ステップで実施を予定している。

- ・ 1次審査：書類審査を実施

- ・ 2次審査：1次審査通過者からのプレゼンテーションを実施し、選定。Web会議での開催を想定

プレゼンテーションは、7月下旬での実施を予定している。詳細については、事務局より別途案内する。

応募数に応じて、1次審査を割愛する場合もある。また、状況に応じて2次審査を二段階で実施する場合もある。

(2) 審査基準

プロジェクト実施者の審査は、以下の各点を評価の観点とする。但し、その他の観点を含める可能性がある。評価項目の詳細については、「評価項目一覧」参照のこと。

表4 主な評価項目

評価の観点	評価項目（例）
適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的・内容を十分に理解できているか
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案されたプロジェクトの実施内容は、事業の目的・各テーマの狙いを果たす上で、有効な提案か ・ プロジェクト実施内容や利用するデータについて、本「募集要項」等で定める条件等に合致しているか
具体性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案されたプロジェクトを実施する上で、必要となるデータや構築するサービス、その他の取組が具体的にになっているか
実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ データの取得、分析、利活用の各段階において、十分、実現可能な内容が提案されているか ・ プロジェクト事業者は、関連する分野での実績を有しているか ・ 事業に参画する人員は、関連する分野での実績・知見を有しているか
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの実施にあたって関連する法令等を適切に認識しており、それぞれを遵守する体制・対策の整備が行われているか ・ 安全性確保のための対策、体制、問題が発生した場合のレポーティングライン等が適切に設定されているか
発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本プロジェクトで実施する分析等を踏まえて、都及び関係機関によるサービス展開とその活用促進策についての有効な提案がなされているか

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的等を踏まえて、プロジェクトの効果測定は適切に設計されているか ・ 本プロジェクトにおいて取得されるデータや作成される成果物に関する権利の帰属についての考え方が明確に提示されているか。また、これらの権利帰属の整理が官民連携データプラットフォームの整備にあたって、有効なものとなっているか (※権利の帰属に関する整理については、「参加規約」を参照すること) ・ また、都に帰属することが可能なデータの全部又は一部について、「東京都オープンデータカタログサイト」等において公開・活用される提案になっているか
--	---

9 選定プロジェクト数及びプロジェクト支援費

(1) 選定プロジェクト数

5者程度を予定

(2) プロジェクト支援費

プロジェクトの実施費用は、すべてのプロジェクト実施者への総額で8千万円程度を上限に事務局を通じて東京都が負担する。

事務局による支援内容については、第6項にて記載の通り。但し、各プロジェクトへの負担額については、全プロジェクト実施者で要する支援額などに応じて事務局が調整を行う場合がある。また、プロジェクト提案時に提出する、経費積算に係る様式を含む提案書様式一式の内容、審査会での評価などを踏まえた調整結果は、採択決定前に事務局との間で協議を行い、事務局より通知する実施内容や負担額等の支援条件の文書に承諾することを採択の条件とする。

支払いは最終報告書に対する事務局による検収確認後、完了届と請求書の提出をもって、当該書類の事務局での受領後、30日以内に支払う。なお、参加規約に定めた通り、プロジェクト期間において対象プロジェクトへの支援を中止する場合には、費用に対する負担は行わない。

10 質問票の提出及び説明会について

プロジェクトの応募にあたり、募集受付開始後、一週間（令和2年6月24日～6月29日）の期間において質問票の提出を受け付ける。質問票の提出が一定数に達した場合、事務局から募集説明会を開催する可能性がある。開催する場合、説明会に必ず参加すること。なお、開催の場合、新型コロナウイルス感染防止等の今般の情勢に鑑み、Web会議形式での説明会を予定している。Web会議形式は、応募者ごとの開催とすることを想

定。また、質問がない場合もその旨を送付すること。

○開催日時

令和2年7月上旬（現時点においては開催要否及び日時については未定）

○形式

Web会議形式

開催する場合、事務局より別途案内する。

○出席者

各応募者2名以内

○説明会の申込、日程調整

開催する場合、事務局より別途案内する。

11 質問票の作成、提出

(1) 質問票の作成

様式1「質問票」に必要事項を記入すること。

(2) 提出書類

①質問票（PDFファイル）

②応募申込者の概要を示す資料（会社パンフレット、事業経歴書等）（PDFファイル）

(3) 質問票の受付期間

令和2年6月24日（水）00時00分～6月29日（月）23時59分まで

(4) 質問票の提出

質問票は、電子メールで提出すること。メール件名を「官民連携データプラットフォーム コア事業実証プロジェクト質問票の送付」と記載の上、連絡先（法人名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）を本文に明記し、①質問票、②応募申込者の概要を示す資料を添付すること。

質問票の提出先：官民連携データプラットフォーム コア事業実証プロジェクト事務局

メール送付先：smart.tokyo@accenture.com

メール件名：官民連携データプラットフォーム コア事業実証プロジェクト質問票の送付

メール本文：質問票提出者の法人名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号

メール添付：①質問票、②応募申込者の概要を示す資料

（メール添付は最大10MBまで）

なお、説明会を開催した場合、説明会に出席していない事業者等は、質問票を提出したとしても、応募申込を認めない。

12 申込時の留意点

(1) 申込時に提出する個人情報の取扱いについて

以下を承諾すること。

- ・受領した個人情報は、都及び事務局が本事業の目的の範囲内でのみ利用する。
- ・事業者は、申込書に記載した個人情報の本人から、上記の利用についての同意を取得しておくこと。

(2) 知的財産権、使用权等について

本事業にて作成した報告書の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は東京都戦略政策情報推進本部に帰属する。また、著作者人格権を行使しないこと。ただし、あらかじめ都の承諾を得た場合はこの限りではない。

報告書、データ、アルゴリズムやサービスにかかる知的財産権、使用权等詳細は別紙「参加規約」を参照すること。

(3) データの秘密保持について

プロジェクト実施者は、都及び事務局の承諾を得ない限り、本事業内で知り得た指定データの内容を秘密として保持し、都及び事務局が指定しない第三者に対して開示し又は漏洩してはならないことを承諾すること。但し、以下のいずれかに該当することを立証できる場合についてはこの限りでない。

- ・知り得た際、既に公知となっていたもの
- ・知り得た際、既に自己が正当に保有していたもの
- ・知り得た後、自己の責によらずに公知となったもの
- ・知り得た後、正当な権利を有する第三者より秘密保持義務を負うことなく開示を受けたもの

また、プロジェクトに属する従業者等が、従業者等でなくなった後も含め、本秘密保持に関する義務と同様の義務を、当該従業者等に遵守させることを承諾すること。

(4) 選定された事業者は、本事業終了後も都の事業に可能な限り協力すること。

(5) 事業者及びプロジェクトの公表

本事業にて選定された事業者の名称、プロジェクト内容、成果物等については、都Webサイト上にて公表予定のため、これを承諾すること。

(6) 都の他事業との連携について

以下の事業等との連携について可能な限り協力すること。

- ・提供可能なデータや成果物を、「東京都3Dビジュアライゼーション実証事業」と連携の上、必要に応じて活用することに同意すること。
- ・都が実施する別事業「官民連携データプラットフォーム運営組織設立に向けた準備会(仮称)」への協力を行うとともに、必要に応じて会議への参加や報告(今年度中に6回程度開催を想定)することに同意すること。

13 応募申込

応募を希望する事業者は、事務局メールアドレスへ期日までに申込書を送付し、申込を実施すること。

(1) 申込方法

- ・Webサイトより、応募様式をダウンロードし、所定の様式に従って提出すること。
(Webサイトはこちら：<https://www.tdpf-corepoc.metro.tokyo.lg.jp/>)
- ・記載情報に誤りが無いことを確認の上、メール件名を「官民連携データプラットフォーム コア事業実証プロジェクト企画提案書の送付」と記載の上、連絡先（法人名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）を本文に明記し、①申込書、②提案書、③本事業で利用するデータ詳細と権利の整理、④経費算出書類、⑤評価項目対応頁一覧、⑥全部事項証明書（履歴事項証明）を添付すること。

申込書の提出先：官民連携データプラットフォーム コア事業実証プロジェクト事務局

メール送付先：smart.tokyo@accenture.com

メール件名：官民連携データプラットフォーム コア事業実証プロジェクト企画提案書の送付

メール本文：企画提案提出者の法人名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号等

メール添付：①申込書、②提案書、③本事業で利用するデータ詳細と権利の整理、④経費算出書類、⑤評価項目対応頁一覧、⑥全部事項証明書（履歴事項証明）

（メール添付は最大10MBまで）

(2) 提出期限

令和2年7月10日（金）23時59分まで（日本時間）

(3) 選定等

申込締め切り後、審査委員会にて厳正にプロジェクト実施者を選定し、令和2年7月下旬に発表予定。なお、選考過程は一切公表しない。また、選考過程に関する質問も一切受け付けない。

官民連携データプラットフォーム コア事業実証プロジェクト
に関する問い合わせ先

官民連携データプラットフォーム コア事業実証プロジェクト事務局
(アクセンチュア株式会社)

smart.tokyo@accenture.com